

平成 2 6 年

第 2 回 三川町議会臨時会会議録

平成 2 6 年 4 月 3 0 日 開 会

平成 2 6 年 4 月 3 0 日 閉 会

三川町議会事務局

目 次

第 1 日 4 月 3 0 日 (水) 会議録第 1 号

会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般報告	
・除雪車等による物損事故について.....	3
議第 2 2 号 平成 2 5 年度三川町一般会計補正予算 (第 7 号) の専決処分の承認につ いて	4
議第 2 3 号 平成 2 6 年度三川町一般会計補正予算 (第 1 号)	7

平成26年第2回三川町議会臨時会会議録

1. 平成26年4月30日三川町議会臨時会は、三川町役場議場に招集された。

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 成田元一議員	2番 志田徳久議員	3番 佐藤正治議員
4番 阿部善矢議員	5番 田中晃議員	6番 町野昌弘議員
7番 小林茂吉議員	8番 梅津博議員	9番 佐藤栄市議員
10番 成田光雄議員		

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

阿部誠町長	工藤秀敏副町長
鈴木孝純教育長	山科亮哉会計管理者兼 会計課長
石川稔総務課長	梅津直人企画調整課長
遠藤淳士町民課長	五十嵐泉健康福祉課長兼 地域包括支援センター長
大川栄一産業振興課長併 農業委員会事務局長 教育次長兼公民館長併	宮野淳一建設環境課長
本間明農村環境改善センター所長併 健康福祉課保育園主幹	
和田勉監査委員	

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

成田弘議会事務局長	五十嵐章浩書記	齋藤哲書記
-----------	---------	-------

○議長（成田光雄議員） ただいまから平成26年第2回三川町議会臨時会を開会します。
(午前 9時30分)

○議長（成田光雄議員） これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長（成田光雄議員） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、3番 佐藤正治議員、4番 阿部善矢議員、以上、2名を指名します。

○議長（成田光雄議員） 日程第2「会期の決定」の件を議題とします。

この件につきましては、過般、議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について、議会運営委員会委員長の報告を求めます。7番 小林茂吉議員。

○7番（小林茂吉議員） 過般、議長の要請により、去る4月25日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

本臨時会には、町長提出として専決処分の承認1件、補正予算1件、以上2件があり、会期については、審議の状況等を考慮いたしまして本日1日間と決定を見たものであります。

なお、議事日程については、お手元に配付のとおりであり、本臨時会の進行が予定どおり終了できますよう、特段のご協力をお願いしまして議会運営委員会の報告といたします。

○議長（成田光雄議員） お諮りします。ただいまの委員長報告のとおり、本臨時会の会期を本日1日間とすることに決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（成田光雄議員） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。

○議長（成田光雄議員） 日程第3「諸般報告」を行います。

町当局より、「除雪車等による物損事故について」報告したい旨の申し出がありましたので、これを許可します。工藤副町長。

○説明員（工藤秀敏副町長） 「除雪車等による物損事故について」ご報告申し上げます。

今冬の除雪体制においては、通勤、通学等の交通を確保するとともに、交通障害を最小限にとどめ、住民生活の安定と地域経済活動の確保を図るため、万全を期してきたところではありますが、その中で町有除雪車等による物損事故が発生いたしましたのでご報告を申し上げます。

まず、平成26年度一般会計補正予算に賠償金を計上しております物損事故につきましては、本年2月18日、午前7時10分頃、堤野地内の町道堤野土橋線において町有除雪車が作業中、対向車とすれ違うことができなかったことから、後退した上で道路脇に退避しようとした際に、後方の軽乗用車と接触し損傷を与えたものであります。

本件は、除雪車側の過失により損害を与えたものであり、損害賠償額の21万9,450円を支払うことで合意しているものであります。

次に、町職員の運転する除雪パトロール車による物損事故についても、併せてご報告申し上げます。

同じく本年2月9日、日曜日、午前9時30分頃、横川地内の町道横川・横川新田線において、除雪パトロール車による路線の積雪状況の確認作業中、凍結した路面のカーブ手前での減速が足りなかったことから、当該パトロール車がスリップしたことにより、前方の乗用車と接触し損傷を与えたものであり、現在、示談交渉を行っているものであります。

今後も自然災害等の危機管理に心がけるとともに、除雪作業はもとより公用車の運行につきましても、安全な運行管理に万全を期してまいり所存であることを申し添えまして、諸般報告といたします。

○議 長（成田光雄議員） 以上で、諸般報告を終わります。

○議 長（成田光雄議員） 日程第4、議第22号「平成25年度三川町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認」の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） ただいま上程されました議第22号「平成25年度三川町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認」について、提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、年度末のため、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったことにより、地方自治法第179条第1項の規定により、この3月31日付けで専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定により、承認を求めるものであります。

その概要を申し上げますと、既定の歳入歳出の予算総額に歳入歳出それぞれ、8,800万円を追加いたしまして、補正後の予算総額を38億5,050万円といたしましたものであります。

まず、歳出について申し上げますと、2款総務費については、今後の財政運営全般を考慮いたしまして、財政調整基金積立金の追加補正を行ったものであり、8款土木費については、平成25年度当初に予定した国の交付金事業が縮減されたことに伴う減額補正であります。

12款公債費につきましては、後年度負担を軽減するため繰上償還分として長期債元金償還金の追加補正を行ったものであります。

次に、歳入につきましては、交付金・交付税・国庫支出金等の確定や事業費の財源調整等によりまして、6款地方消費税交付金、9款地方交付税、13款国庫支出金、19款諸収入、20款町債について、所要額を計上いたしましたものであります。

また、第2表地方債補正につきましては、社会資本整備総合交付金事業の減額により、既定の限度額2億4,390万円を2億4,360万円に減額補正いたすものであります。

よろしくご審議くださいまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議 長（成田光雄議員） これから質疑を行います。

8番 梅津 博議員。

○8番（梅津 博議員） ただいま上程されています議第22号の専決処分の件でございますが、基本的に適正な内容ということで認めたいと思っておりますが、一つだけ確認したいと思っております。

今回、特別地方交付税8,900万円、これを主な財源として基金の積立、それから繰上償還ということですが、6,800万円ほどの非常に大きな金額、繰上償還なっております。どのような事業について繰上償還なったのか、中身をお知らせいただきたいと思っております。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 今回、繰上償還した町債の内容でございますが、町債番号 488 番、学校教育施設等整備事業、これは三川中学校改築事業に係る起債でございます。町債が多くある中、利率が最も高い 1.42% の案件でございます。これにつきまして元金で 6,800 万円の一部繰上償還をすることとしたものでございます。以上でございます。

○議長（成田光雄議員） 6 番 町野昌弘議員。

○6 番（町野昌弘議員） 今、繰上償還ということで借金が減るということでありまして、このお金、基金が毎年のように減っていくというところでありまして、お金があればすべて返していこうというよりは、基金として町がもし何かあったときに貯えておく、基金に貯めておくということも考えなかったのでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 本町の財政運営に関しまして、現時点で大きく二つの課題を抱えているところでございます。

一つは将来負担比率が県下でもトップクラスということで、非常に高い比率になっているところでございます。これにつきましては、やはり繰越財源等を活用した今回のような取り組みによりまして、その比率を下げる、こういった取り組みも大変重要で必要であろうということで繰上償還を行ったところでございます。

もう一つが、いつも申し上げているところでございますが、公共施設の耐震化、長寿命化の取り組みでございます。これにつきましては、いろいろな補助金等、その財源の確保には努めているところでございますが、やはり一般財源の持ち出しというものも必要であるということから、今回、2,000 万円ということで償還よりは低い額になるわけですが、財政調整基金の積立も行ったところでございます。

このように、平成 30 年度までの計画の中に大きな事業を抱えているものですから、その基金の積立もできれば多くしていきたいところでございますが、償還と積立のバランスも考えながら、できる限りということで取り組んだものでございます。

○議長（成田光雄議員） 7 番 小林茂吉議員。

○7 番（小林茂吉議員） このたびの特別交付税の 8,900 万円の交付によりまして、平成 25 年度分の地方交付税は確定されたという認識を持ちますが、25 年度分におきましての総額はこのとおり 16 億 2,000 いくらという総額になります。普通交付税と特別交付税のそれぞれの金額を教えてくださいと思いますし、また、比率を分かれば教えてくださいと思います。

それから、このたびの 3 月分の特別交付税の需要項目、何に交付されたのか、その内容について少し説明をいただきたいと思いますし、また、基準財政需要額の中の算定方法の中において、今まで補足されてこなかった財政需要の部分も今回の特別交付税の中に含まれているのか、その点の話をいただきたいと思います。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 最初のご質問の地方交付税の各々の額、また、率というご質問

でございますが、まず平成25年度地方交付税、普通交付税は14億3,533万6,000円、88.4%、特別地方交付税が1億8,900万8,000円、11.6%でございます。

また、特別地方交付税の算出に係ります中身というご質問でございますが、これにつきましては12月と3月、2回の交付になっておりますが、3月の交付の内容については示されていないところでございます。ただ、12月につきましては算出根拠ということで示されておりまして、大きなところでは消防負担金、準過疎対策、それから冬期スクールバス、文化財、排水管理等ということで、2,500万円ほどの内容についてはその根拠が示されておりますが、大部分の3月交付分につきましては、その内容が示されていないところでございます。

○議長（成田光雄議員） 7番 小林茂吉議員。

○7番（小林茂吉議員） 今の説明、内容、3月分の何のために交付されたのか分からないということが私もなかなか理解しづらいところです。普通交付税にしても、基準財政需要額の算定の方法によっては、それぞれの地方公共団体によっては単位費用とか、そういうものをきちんと法令の中で決まっていますが、本町において地方交付税、基準財政需要額を算定されたものについての妥当性といいますか、財政当局はこの部分でしたら単位費用とか、また、補正係数とか、いろんな面からみても妥当な地方交付税の算定だというご認識をお持ちですか。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 普通地方交付税につきましては、近年、少しずつではありますが見減している傾向にございますが、この傾向につきましては本町の基準財政収入額が年々増加している、そういったところが大きな要因になっているものと考えておりまして、その算出につきましては、妥当性というのは確保できているものではないかと推察しているところでございます。

○議長（成田光雄議員） 7番 小林茂吉議員。

○7番（小林茂吉議員） 基準財政需要額がどのように算定するかによって地方交付税の金額が決まってしまうので、非常に重要なものだと私は認識しております。

本町の場合は非常に職員給与の削減等を含めて、また、職員数の削減も含めながら、かなり行政努力をしている、そうした自治体を加味していただかないと、今までの算定の方式だと頑張った市町村であっても地方交付税がどんどん減らされていくような実態であってはいかなるものかという考えを持っています。やはり財政当局として地方交付税、いわゆる基準財政需要額をどのように算定するかということをきめ細かにチェックする必要があるのではないかと思います。

地方交付税の法律の中に地方公共団体から総務大臣の方に意見を申し出る、そうした制度がございます。やはり本町の場合、人口の比率も加味していきませんが、人口の割に例えば保育園の入園者数が多いとか、そうした現状もあるわけです。そうしたこと、細かに拾っていけば、いろんな補正係数のあり方、本町においては不利なのではないかということが散見できれば、やはり私は県知事を通して総務大臣の方に意見を申し上げていく、そういった制度

もございますので、そうした財政当局の努力といえますか、その業務の内容の中に一つご検討いただけないかということではありますが、その辺の認識はいかがですか。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 小林議員のご意見、貴重なご意見と承りました。機会を捉えまして、そういった要請等を行ってまいりたいと思います。

○議長（成田光雄議員） 以上で質疑を終了します。

○議長（成田光雄議員） これから討論を行います。
討論ありませんか。

（なしの声あり）

○議長（成田光雄議員） 討論なしと認めます。

○議長（成田光雄議員） 以上で討論を終了します。

○議長（成田光雄議員） これから議第22号「平成25年度三川町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認」の件を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 9 名 不起立 0 名）

○議長（成田光雄議員） 起立全員であります。したがって、議第22号「平成25年度三川町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認」の件は、原案のとおり可決されました。

○議長（成田光雄議員） 日程第5、議第23号「平成26年度三川町一般会計補正予算（第1号）」の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） ただいま上程されました議第23号「平成26年度三川町一般会計補正予算（第1号）」について、提案理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、既定の歳入歳出の予算総額に歳入歳出それぞれ3,185万2,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を36億3,185万2,000円といたすものであります。

まず、歳出であります。2款総務費については、一般コミュニティ助成事業費補助金の交付決定に伴う追加補正であり、8款土木費については、道路、橋梁に係る社会資本整備総合交付金の交付決定に伴う事業費の追加補正、及び除雪車の交通事故に関わる賠償金の追加補正であります。

次に、歳入といたしましては、歳出の追加補正費目に伴う財源として、13款国庫支出金、18款繰越金、19款諸収入、20款町債において、所要額を計上いたしましたものであります。

また、第2表地方債補正につきましては、社会資本整備総合交付金事業の追加により、既定の限度額4億800万円を4億1,850万円に追加補正いたすものであります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（成田光雄議員） これから質疑を行います。

7番 小林茂吉議員。

○7番（小林茂吉議員） 歳入の社会資本整備総合交付金でございますが、この交付金の使途につきましては歳出の方を見れば一目瞭然、分かりますが、このとおり総合交付金ですので

何々の事業に使わなければならないということではなさそうであって、非常に自由度の高い交付金かなと思っております。

社会資本整備総合交付金が交付される、それ以前に本町からいろいろな整備計画を当然の如く策定されて交付申請されていると思いますが、本町の場合の申請額、それはどういう年度にまたがって、どういったトータルの数字になっているのか説明を求めたいと思いますし、総合交付金の交付決定、いわゆる通知、それはいつ、こうしたことが可能なのかどうか。当該年度の交付額の決定というのはいつ頃みられるのか教えてください。

○議 長（成田光雄議員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） このたびの社会資本整備総合交付金の関係ですが、この事業につきましては、例えば橋梁長寿命化、それから防雪柵の整備、最近につきましては道路の補修、そういったものについても該当なるということで計画を組んで、前年度に要望を出しているところでございます。国土交通省所管の事業の中で、市町村のある程度の創意工夫を生かせる交付金ということで、平成22年に創設されたものであります。本町としてこれまで取り組んできたものについては、道路の部分、それから防雪、道路の一つであります。それと下水道関係、それから住宅の部分も一部該当するものでございます。

これまで橋梁であれば橋梁の長寿命化計画を策定しまして、その認定をいただき、年次計画的に県内の割り当てもございまして、本町で希望した額を要望しても年度によっては1,000万円なりという形で内示の方がなされる場合でございますが、今年度は緊急経済対策等、いろいろな国の政策の一つということで、この4月になりまして、当初予算に追加するような形で今回の社会資本整備、歳入でいくと1,700万円強という形で追加になったところでございます。

道路につきましても、これまでは道路改良、それから舗装の新設等、大きく幹線の町道について計画的に要望するという形が多かったわけですが、修繕系のものについても国の方で調査をして、認められたものについても可能ということで、今年度については助川三本木線等の舗装修繕等についても要望して、今回、追加ということで歳出の方にあります舗装事業ということで今回追加になったところでございます。

計画につきましては、橋梁の長寿命化につきましてはトータルすると4億円・5億円という全体事業になりますので、毎年1,000万円なり、2,000万円、要望額を継続しても相当年数かかるところでございます。そういったものについては点検結果の重要度、そういったもの、それから診断の評価、そういったものに基づいて優先的に整備をしていきたいということをしているところでございます。

例年、4月、ないしは5月に前年度要望したものの内示がなされますが、今回は当初予算のものに加えて、4月に入ってから追加の内示が来たということで、今回、補正予算の方に計上させていただいたところでございます。

○議 長（成田光雄議員） 7番 小林茂吉議員。

○7 番（小林茂吉議員） 今回は追加の内示分だと理解されました。今後、橋梁の話も出ましたが、本町をまたがる、いわゆる庄内町、鶴岡市にまたがる橋梁も昭和橋から始まり、鶴三

橋、宮東橋、いろいろあるわけでありますが、そうした他市町との共同的な交付金の申請というものは、計画的にはどのような目途をもってお考えなのでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 今、話されました他市町との共同管理している橋でございますが、今言われましたとおり、鶴岡市との共同管理の橋、それから庄内町との共同管理の橋、それから隣接している昭和橋については酒田市の方で単独で管理するという事で、市町村界の部分、多少接するような形になってはいますが、それについては酒田市の方で管理の方を進めるということで確認は取れたところでございます。

庄内町、それから鶴岡市につきましては、現在、庄内南部定住自立圏の道路の関係、建設部門について今後調整していくということで、橋梁の長寿命化についても鶴岡市、それから三川町、庄内町で整備年度について、現在、調整をしているところでございます。

本町でいきますと、鶴岡市と三川町の関係する橋が鶴三橋、それから勇橋、三島橋、それと宮東橋、庄内町との管理で本落合橋がございしますが、この5橋については庄内南部定住自立圏の中で今後それぞれの整備年度について調整していきたいということで、現在、協議をしているところでございます。まだ整備年度についてはそこまでのところまで、鶴岡市の方で計画を策定する橋もございしますので、現在、橋梁の長寿命化計画策定を受けて調整していきたいということで考えているところでございます。

○議長（成田光雄議員） 8番 梅津 博議員。

○8番（梅津 博議員） 2点ほど伺いたいと思います。

最初に、一般コミュニティ助成事業費補助金ですが、230万円、今回交付決定ということで理解しますが、事前の各町内会からの申請の状況はどうか。その状況に対して今回交付なった部分は満額といいますか、どれほどの充足率といいますか、十分な額だったのか、その点伺いたいと思います。

それから2点目ですが、先程、報告ありました物損事故に関して、賠償金17万円ということですが、先程の報告ですと21万9,000円某の金額が報告なりました。その金額に対して賠償金が17万円という金額の差について理解できませんでしたので、追加で説明をお願いします。

○議長（成田光雄議員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） ご答弁申し上げます。今回のコミュニティ助成事業補助金の各町内会からの申請の状況ということでございました。その年度によって違いますが、今回の26年度に該当します町内会の申請については6町内会から申請がございました。その中の1町内会が該当になったということでございまして、該当町内会が袖東町内会でございます。事業費235万5,000円に對しまして230万円ということでございしますので、充足率といいましても、10万円単位での交付ということになりますので、5万5,000円某については町内会での負担というような内容になってございます。

○議長（成田光雄議員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 除雪対策費の賠償金の関係でございしますが、先程の副町長

の方から諸般報告でありました金額につきましては、示談となりました賠償金額の合計額で21万9,450円ということでございます。それで当初予算の方で既決の予算として5万円計上しておりますので、その不足する金額、既決の5万円と今回不足する額ということで16万9,450円が不足するということになりますので、17万円を追加で補正させていただいたところでございます。

○議長（成田光雄議員） 8番 梅津 博議員。

○8番（梅津 博議員） コミュニティ事業に関してですが、6町内会から申請の内、1町内会ということでした。それぞれの年度でいろいろな町内会からいろんな事業の申請が来ると思います。その事業の決定といたしますか、6町内会から、今回、1町内会を選定し、決定したと。選定の基準というものはどういうことになっているのか、その辺、さらに伺いたいと思います。

○議長（成田光雄議員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） コミュニティ助成の選定基準であります。地域のコミュニティ全体に対しましての支援でございます。その内容としましては、住民が自主的に行うコミュニティの促進を図る、また、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目的にしましてコミュニティを助成しているところでございまして、その内容に合致したものについて、本町で受付をしまして、県を通して国の方に申請を行うというものでございます。

どの内容からどういうふうな形で決定したのかという部分につきましては、本町でも分かり得ないところでございますが、その年度によりまして、昨年は2町内会が該当したところでありまして、7町内会から申請がございまして2町内会、一昨年ですと、2町内会から申請がございまして、その内の1町内会が採択になったということでございまして、非常に基準としては先程申しました内容に合致するかしないかによりまして内容を精査し、申請を申し上げているところでございます。

○議長（成田光雄議員） 2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員） 先程、同僚議員の質問で説明もありましたが、今回、除雪車の事故であります。路線からいけば、おそらく1人乗りのドーザと思われます。やはりこういうときのために複数のオペが乗車すべきではなかったかというような点であります。

そして、賠償の方の差額が約5万円ほどということで、おそらく除雪車は保険に入っていると思っておりますが、保険が下りないのか。

そして、こちらの過失ということで、過失が100%の計算なのか伺いたいと思います。

補償、補てん及び賠償金が当初予算で10万円になっておるわけでありまして。それが17万円ということですので、差額が7万円増えたという解釈でよいのか、その辺も伺います。

○議長（成田光雄議員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 当初予算につきましては、節の方でいきますと、22節補償、補てん及び賠償金ということで10万円になってございます。細節になります内訳の方で水道ガス等除雪関係の補償費で5万円、それから賠償金ということで、今回の車輛等の賠償の部分5万円ということで、先程もお話させていただきましたが、この5万円と今回の支

払う必要の生じた金額の差の部分、不足するのが17万円ということで、17万円と5万円を足しまして22万円ということで、先程言いました21万9,450円という金額を支払うのに不足する金額の17万円だけ今回追加補正させていただいたということでございますし、歳入については雑入の方に町有物件等損害共済金ということで、既定の予算の部分と今回追加なる部分ということで21万8,000円ということで、合計額でその補てんされる金額についても記載しているところでございます。

過失につきましては、先程も副町長の諸般報告にありましたとおり、本町の方で責任が100ということで、全額、本町の方で支払うというところでございますし、3月の議会の方でもご提言ありましたドーザ等について、今回の部分、1人乗りということもございますので、今後、その部分についても十分踏まえて、今後の除雪計画を、体制的なものも含めて整備してまいりたいと考えているところでございます。

○議 長（成田光雄議員） 2番 志田徳久議員。

○2 番（志田徳久議員） ドーザの運行状況は分かりまして、これから改善していくということですが、歳入で21万8,000円、補償として入っております。これが保険から下りのお金として解釈いたしまして、その中で予算化が、賠償補償10万円で、5万円分が除雪機の予算化ということでありました。その辺が10万円の中の説明の中で、私は5万円というのが見当たらないのですが、その辺の説明を詳しくお願いしたいと思います。

○議 長（成田光雄議員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 今、話ありました除雪対策費の関係ですが、この部分につきましては、節としては22節の予算の方で10万円、その内訳として水道ガス等の補償費5万円、それと賠償金ということで5万円、合計の10万円ということで予算を計上しているところでございます。今回の部分につきましては、その賠償金の既決の予算5万円と、今回不足する金額の17万円、それを足して22万円ということで、その金額で示談として、今後支払う21万9,450円、これを22万円の、5万円+17万円の予算で支払うということで現在進めているところでございます。

○議 長（成田光雄議員） 他にございますか。

○議 長（成田光雄議員） 以上で質疑を終了します。

○議 長（成田光雄議員） これから討論を行います。

○議 長（成田光雄議員） 以上で討論を終了します。

○議 長（成田光雄議員） これから議第23号「平成26年度三川町一般会計補正予算（第1号）」の件を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 9 名 不起立 0 名）

○議 長（成田光雄議員） 起立全員であります。したがって、議第23号「平成26年度三川町一般会計補正予算（第1号）」の件は、原案のとおり可決されました。

○議 長（成田光雄議員） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

これを以って、平成26年第2回三川町議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時16分)

地方自治法第123条の規定により、
ここに署名する。

平成26年4月30日

三川町議会議長

三川町議会議員 3番

三川町議会議員 4番